

「不払い会社が指示」

東京海上社員が提訴

東京海上日動火災保険で自動車保険金の新たな「不払い」が発覚した問題で、現役社員の男性が元上司や会社に3千万円の損害賠償を求めて東京地裁に提訴し

ていたことが分かった。

「不払いを会社側から指示され、上司に責任も押しつけられて降格させられた」と主張している。

訴状などによると、損害

保険会社の不払い問題が最初に表面化した2005年、男性は保険金の支払い業務をしていた。当時会社側は男性らに「(追加の)支払い対象事案のリストを絞り込み、極力ゼロにして報告せよ」などと指示したという。不払いが多数あったのに、少なく装うよう強要されたと主張して

いる。

男性は06年ごろから社内での待遇が悪くなり、10年には降格させられた。納得できないため11年に労働審判を申し立てたところ、「男性が不払い案件の関係書類を捨て、独断で支払い対象外と判断した」とする報告書が上司によってつくられていたことがわかった。

東京海上日動では今年2月、最大十数万件にのぼる不払い問題が新たに判明した。永野毅社長は会見で「当時は請求がなければ払わない、という運用で、いわゆる『不払い』にはあたらない」と説明していた。これに対し、訴状では「会社は組織ぐるみで不払いを隠しており、会見内容は虚偽である」と指摘している。

男性の代理人の菅谷公彦弁護士は「事実関係を明らかにするため、今年3月に提訴に踏み切った」と話している。

同社は取材に対し「裁判では全面的に争う。現時点ではコメントできない」としている。(杉浦幹治)